

# 星薬科大学研究データポリシー

2024年3月19日 制定

## (趣旨・目的)

1. 星薬科大学（以下「本学」という。）は、薬学を通じて世界に奉仕する人材育成の揺籃となることを建学の精神とし、人材育成の根本理念として親切第一を掲げている。

これらの理念に基づき、教育・研究機関として薬学の発展に寄与するため、本学の研究過程で得られた研究成果を適切に保存・管理・公開し、可能な限り研究データの利活用を促進することに努め、研究の質と透明性を向上させるとともに、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤づくりへ取り組む。

以上のことから、本学における研究データの保存・管理および公開に関する基本指針を示す研究データポリシーを以下のとおり定める。

## (研究データの定義)

2. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、星薬科大学における研究活動の過程で研究者により、収集または生成された情報を指し、デジタル／非デジタルを問わない。

## (研究者の定義)

3. 本ポリシーが対象とする研究者は、本学の役員、教職員、学生等とする。

## (大学の責務)

4. 本学は研究データ保存・管理および利活用を支援する環境を整えるものとする。

## (研究者の責務)

5. 原則として、研究者は自らが収集・生成した研究データを適切に管理し、可能な限り公開し利活用に供する権限を有するとともに、関係法令や契約、および倫理的要件等に従い決定することができる。

## (ポリシーの見直し)

6. 社会や学術環境の変化に応じて、本ポリシーの見直しを行うものとする。

## 附則

本ポリシーは、2024年4月1日から適用する。